

第4次旭川市障がい者計画策定のための市民アンケート調査について

1 調査の目的

第4次旭川市障がい者計画は、障害者基本法に定める市町村障害者計画であり、障がい者及び市民の意識・意向等を広く聴取し計画に反映させる必要があるため、アンケート調査を実施し、計画策定の基礎資料として活用する。

2 調査項目

(1) 障がい者共通

本人の状況、障がいの内容、生活状況、外出状況、仕事、地域生活、スポーツ等、相談、防災、障がいの理解を深めるための方策、差別・権利擁護、今後の取組、自由意見

(2) 障がい別

- ・ 未就学児及び小・中・高校生（身体・知的障がい者）
- ・ 病気や医療、障害児通所支援や特別支援学級、障がいや病気に対する理解（精神障がい者）

(3) 市民全般

本人の状況、障がいへの関心、ボランティア意識、ノーマライゼーション理念の普及度、障がいの理解を深めるための方策、差別・権利擁護、今後の取組

3 調査方法

(1) 調査対象地域 旭川市全域

(2) 調査対象者 各障害者手帳の所持者及び18歳以上の旭川市民 合計6,200人

(3) 抽出方法

ア 各障害者手帳台帳から層化2段無作為抽出
イ 住民基本台帳から層化2段無作為抽出

(4) 調査方法 郵送調査法

(5) 調査期間 令和2年4月6日から令和2年5月25日まで

4 回答結果

	発送数	有効回収数	回収率
a 身体障がい者	1,400	814	58.1%
b 知的障がい者	1,500	754	50.3%
c 精神障がい者	1,300	658	50.6%
d 18歳以上の市民	2,000	909	45.5%
合計	6,200	3,135	50.6%

5 集計結果の表し方

- (1) 構成比は、原則として各設問の有効回答者総数に対する百分率で表している。
- (2) また、構成比は、小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出しているため、構成比の合計は100.0%にならない場合がある。
- (3) 設問は回答を複数選ぶものがある。このため、複数の回答を求める設問では、構成

比の合計が 100.0%を超える場合がある。

- 6 集計結果及び分析結果
旭川市障害福祉課のホームページ上に掲載する。